

令和8年度一般会計補正予算の概要について

1 一般会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算及び地方債の補正です。

歳入歳出予算は、予算現計額564億2,700万1千円に、歳入歳出それぞれ1億9,770万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を566億2,470万9千円とするものです。

今回の補正予算は、歳入については生活保護費負担金、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金及び財政調整基金繰入金の増が主なものであります。

歳出については、最高裁判決を踏まえた生活保護費の追加給付事業及び学校給食センター建設工事の増が主なものであります。

□ 歳入歳出予算について

【歳入のうち主なもの】（新規または補正額5,000千円以上の主なもの）

No.	内 容	補正予算額 (千円)	増減の主な理由等
1	国庫負担金／生活保護費負担金	+108,571	最高裁判決を踏まえた生活保護費の追加給付に伴う 国庫負担金の増 ・ 補助率 3/4 【歳出No.4 に対応】
2	国庫補助金／生活困窮者就労準備支援事業費等補助金	+21,161	最高裁判決を踏まえた生活保護費の追加給付事業の 実施に伴う国庫補助金の増 ・ 補助率 10/10 【歳出No.2, 3 に対応】
3	国庫補助金／障害者総合支援事業費補助金	+3,129	障害福祉サービス等の報酬改定によるシステム改修 の実施に伴い、国庫補助金を受け入れるもの ・ 補助率 1/2 【歳出No.5 に対応】
4	繰入金／財政調整基金繰入金	+49,682	歳入歳出予算の調整に伴う増
5	市債／学校給食センター更新事業債	+14,700	起債対象事業費（学校給食センター建設工事）の増 に伴う起債額の増 【歳出No.6 に対応】

【歳出のうち主なもの】（新規または補正額5,000千円以上の主なもの）

No.	内 容	補正予算額 (千円)	増減の主な理由等
1	一般職給与（正職員、会計年度任用職員）※歳出No.3を除く	+3,479	一般職の職員構成の変動に伴う報酬及び手当の増
2	最高裁判決を踏まえた生活保護費の追加給付事務体制整備事業／一般職給与	+296	最高裁判決を踏まえた生活保護費の追加給付支給事務 の実施に伴い、時間外勤務手当を計上するもの 【歳入No.2 に対応】
3	最高裁判決を踏まえた生活保護費の追加給付事務体制整備事業／事務費	+20,865	最高裁判決を踏まえた生活保護費の追加給付支給事務 の実施に伴い、必要な経費を計上するもの 【歳入No.2 に対応】

No.	内 容	補正予算額 (千円)	増減の主な理由等
4	最高裁判決を踏まえた生活保護費の追加給付事業	+144,762	最高裁判決を踏まえた生活保護費の追加給付支給事業の実施に伴い、扶助費を計上するもの 【歳入No.1 に対応】
5	障害福祉システム運用事業	+6,259	障害福祉サービス等の報酬改定に対応するためのシステム改修に伴う委託料の増 【歳入No.3 に対応】
6	学校給食センター建設工事	+19,679	学校給食センター建築工事の実施における週休二日の達成状況確認に伴う工事請負費の増 【歳入No.5 に対応】

□ 地方債について

(1) 変更 (1件)

No.	起 債 の 目 的	限度額 (千円)		変更理由
		変更前	変更後	
1	学校給食センター更新事業	190,700	205,400	起債対象事業費(学校給食センター更新事業)の増に伴う増